

令和4年6月20日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	山	口		洋
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和4年6月20日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	9 中 村 一 堯	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長選挙を通じて受け止めた市民の声と鹿島市の課題について 2. 選挙での主な公約とその実現に向けて 3. 松尾市政で市役所がどう変化していくのか <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民目線での対応 (2) 国や県、近隣自治体との連携 (3) 男女共同参画社会 4. 新たな取り組みと今後の計画について
2	13 福 井 正	<ol style="list-style-type: none"> 1. 鹿島市の人口増加施策の取り組みについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 人口増加に成功するための施策について <ol style="list-style-type: none"> ① 鹿島市に移住したくなる施策について ② 移住者と鹿島市民が親しくなれる施策について ③ 移住希望者に対して鹿島市の職場紹介と起業希望者への補助について ④ 移住者への住環境整備について ⑤ 移住希望者への助成制度について (2) 鹿島に居住しておられる外国人について <ol style="list-style-type: none"> ① 鹿島市に居住しておられる外国籍の方の人数について ② 外国籍の方の職業について ③ 外国籍の方の居住年数について (3) 鹿島市の出生数増加策について <ol style="list-style-type: none"> ① 出産祝い金の取り組みについて ② 出産費用補助金について ③ 給付型奨学金の取り組みについて
3	6 杉 原 元 博	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生臨時交付金の活用について <ol style="list-style-type: none"> (1) 原油価格・物価高騰対応についての考えは (2) 生活者支援の事例について <ol style="list-style-type: none"> ① 学校給食費以外（保育所・幼稚園などの給食費、介護施設などの食事提供）の負担軽減について ② 子育て世帯、生活困窮世帯の生活支援について (3) 事業者支援について <ol style="list-style-type: none"> ① 地域公共交通の経営支援について ② 水道料金をはじめ公共料金補助について (4) その他経済政策について（プレミアム商品券など） 2. 若者の声を反映させる政策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 若者の投票率の推移（18歳選挙権以降）18～20代・30代 (2) 学校内での児童・生徒が参加する取り組みについて (3) ヤングケアラーへの支援について

順番	議員名	質問要旨
3	6 杉原元博	(4)企業説明会の反響と参加者の意見集約について (5)若者の政治参画について（各審議会に若者枠の導入等）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

おはようございます。9番議員の中村一堯です。通告に従いまして一般質問をします。

今回の一般質問では、去る4月24日に執行されました鹿島市長選挙において見事当選を果たされました松尾市長に、今後の市政運営や鹿島市のまちづくりについて質問をしてみたいと思います。

5月12日に松尾市長が初登庁されてから約1か月が経過しました。たくさんの市民の皆様が今回、松尾市長に思いを託されて、新しい鹿島市がいよいよ動き出しました。これまでの政治活動、選挙活動で、多くの市民から幅広い声をお聞きになったことと思います。

まず初めにお尋ねをしますが、市長選挙を通じて受け止めた市民の声や肌で感じた鹿島市の課題はどのように考えておられるのか、1点目の質問でさせていただきます。

次に、選挙戦での公約についてお尋ねをします。

鹿島市長選挙公報に掲載されていた文言で申しますと、交通アクセス網の早期整備、若者から高齢者まで暮らしやすい社会、災害に強いまちづくり、産業支援とICT、DX活用、コロナ等を乗り切る鹿島復活支援、女性や若者の声を生かしたまちづくりとあります。

松尾市長の思いや考えを込めた内容だと思います。その実現に向けては、一部、市長の演告でも具体的に申されましたが、演告で触れられていない項目もありますので、改めてどのようなことを考えているのか、御答弁をお願いします。

3つ目に、市役所をどう変えていくのか、お尋ねをします。

5月の市長就任式では、役所の職員さんたちへ3つの項目をお願いされておりました。

市民目線での対応、国や県、近隣自治体との連携、男女共同参画社会の実現です。このこ

とを職員さんたちへお願いすることにより、どのような効果、そして、市役所をどういうふうに変えていきたいのか、お尋ねをします。

最後に、新たな取組と今後の計画について質問をします。

先週6月15日に行われました松尾市長の演告では、具体的に高校生までの医療費助成拡大や学校給食費の助成など、鹿島市民が希望を抱けるような事業が示されていて、非常によかったと感じている方も多いと思います。今後は、市長と語る会をはじめ、樋口市政のときよりも進化させた市政運営を期待しておりますが、松尾市長が考えておられる新たな取組や今後の計画、この4年間でどういったスケジュールで鹿島市を引っ張っていくのか、お尋ねします。

以上、1点目に市長選挙を通じて受け止めた市民の声や肌で感じた鹿島市の課題、2点目に、選挙戦での公約とその実現について、3点目に、松尾市政で市役所がどう変化していくのか、4点目に、新たな取組と今後の計画についてお尋ねをして、1回目の質問とします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうに、市長になって公約、それから、これからどういうふうに取り組むのか、選挙戦を通じて今まで感じたこと、そういうことを今お尋ねになったというふうに思っております。

私、今回、鹿島市長選挙に臨むに当たり、市民の声をぜひ受け止めて市政に反映させたい、そういう思いで今回、立候補をいたしております。市内くまなく回って、いろんな方と話す機会をいただきました。私の一番の思い、先ほど申しましたように、皆さんと共にこの鹿島をつくっていききたい、そういうことで皆さん方に話を聞き、訴えをいたしております。

私、家業がもともと漁業、それから、農業をしておりました、そういう人たちとのつながり。そしてまた、若いときには青年部活動、ガタリンピックなどを通じて異業種間交流も行ってきました、そういうふうなつながり。そして、議員として15年間お世話になって、行政にも携わってきました、そういうつながり。これらを含めて、これからの鹿島のまちづくりを進めていきたい、そういう思いで皆さん方に話をさせていただきました。

市民の声として一番言われたのが、これから鹿島市は大きく変わっていく、変革のときです。そういう意識を持っている人が非常に多い、そういう印象を受けました。言葉にすれば、鹿島はこれからざっといかんばん、鹿島はどがんなっとやろうか、そういう声です。どがんじゃいしてほしか、そういう声をたくさんいただきました。

私は、これからの鹿島のまちづくり、特に一番言われたのが、長崎本線の特急が減便になる、鹿島はどうなるんだろうか、そういう声です。やはり今まで鹿島市がずっと三者合意からこれまでこの話をしてきましたが、いよいよ9月に西九州新幹線が開通をする、そういう

ことを前提にして、どうなるんだろうかという心配の声、不安の声を聞かせていただきました。

2つ目が少子高齢化、人口減少ですね。鹿島市は、もう2万8,000人を切ってきました。そういうことで、若い人たちの住環境の整備、それから高齢者の、例えば、中山間地域、そこにお住まいの方が買物に行くのに非常に大変です、病院に行くのにも非常に大変です、どうにかしてほしい、そういう声もまた聞きました。

それで、もう一つは子育てに関する話です。やはり今、子供たちを育てるのは非常に大変、ほかの市町でいろんな支援策をしているので、鹿島市もぜひいろんな支援策を充実してほしい、そういう声もいただきました。

そして、もう一つが災害です。令和2年、令和3年と、この鹿島市も大雨によって土砂崩れなど大きな災害が起きました。今、復旧の途中ですが、こういう災害に対する備え、そういうのをやっぱりしっかりやってほしい、そういう声も皆さん方からおいただきましたところでございます。

鹿島市長選挙直前のインタビューを受けました。これは4月3日でしたけど、そのインタビューの内容が、やはり同じように定住・移住対策。現在、鹿島市に住んでいる若者は、今後も鹿島市に定住し続ける、あるいは、県外から鹿島市に移住してくるためには、どのような取組が必要だと思いますかと。そして、2点目が企業誘致です。県外から鹿島へ企業を誘致する取組、どういうことを考えていますか、こういう話でした。そして、3点目が先ほども申した鹿島市の防災対策。異常気象で災害が発生しています。災害防止対策をどのように考えますかということ。4点目が、これも先ほど申しましたけど、若者への子育て支援。若者の収入が今非常に低下をしている。子育てに関して、鹿島市が独自で打ち出す支援策はありませんかと、こういうことをインタビューで受けました。まさしく鹿島市民が、皆さん方が思っているというのは非常に共通していて、その思いが伝わってきました。

今回の選挙戦でいろんな皆さん方のこういう声、聞いたことを今後皆さん方と一緒に考えて施策に生かしていきたいと、そういうふうにもう私は思いました。

2点目に、選挙での主な公約とその実現、このことについて御質問がありましたので、このことについて答弁をしたいと思います。

まず、これも同じ交通アクセス網の早期整備、これは私自身も今からの鹿島市にとっては非常に重要なポイントだというふうに考えています。この件については、これまでも鹿島市における重要課題として取り組まれてきたところではありますが、いよいよ9月の西九州新幹線開業に伴う長崎本線の特急減便などを控え、優先度が高くなっていく、そういうふうに思っております。具体的には、有明海沿岸道路の早期延伸、それから、国道498号の整備促進、そして、肥前鹿島駅周辺整備など、これらの事業に取り組んでいく、そういうふうに思っております。

このことは、関係機関の連携、それから、協力が不可欠になってきます。そのために、これまで鹿島市が築き上げてきた協力関係を引き継ぐとともに、私がこれまで培ってきた国とか県、それから、近隣市町とのつながりを存分に活用しながら連携協力を進めていきたいというふうに思っているところです。

そして、2点目の若者から高齢者まで暮らしやすい社会。今、コロナ禍で市民生活が非常に影響を受けています。今、幸せと感じられるような施策を打ち出したい、そういうふうに思っております。

まず、手始めとして、高校生までの医療費助成拡大に取り組みたいと考えているところです。本年のなるべく早い時期に高校生の医療費の償還払いを実施するために、必要な関係予算を本年9月の定例会で提案させていただきたい。現物給付については、手続もいろいろありますので、来年4月からの実施を目指していきたいというふうに思っております。この施策がまず第一、若者から高齢者まで暮らしやすい社会の第一歩と私は位置づけております。

そしてもう一つが、高齢者の交通手段の確保についてです。現在、市内では路線バス、それから、市内循環バス、のりあいタクシーを運行いたしております。これらについては、負担金、それから、補助金によって運行いたしております。財政負担の課題もありますけど、様々な御意見があることも承知をいたしております。利便性向上に向けて検討を続けていきたい、他市町では小まめな運用の事例も見られますので、そのことも検討をしていきたいというふうに思っているところです。

それから、災害に強いまちづくり、これはやはり令和2年、令和3年と鹿島市が災害を受けて、これからのまちづくりには、やはりこのことも重要な課題であると私も捉えております。鹿島市はこれまで、昭和37年の水害、それから、昭和51年の豪雨災害、このような教訓を踏まえて、水準の高い整備をハード面では進めてきました。そのことで、ある一定災害が防げてきたというふうには思っておりますが、これからは線状降水帯など、やはり異常気象が襲ってきます。そういう場合にどうするかということの対策も考えていかなければいけないというふうに思っております。

どうしたら市民の命が失われることがないような対策を打っていけるのか、そのことが重要であるというふうに考えておりますので、自主防災組織の充実、それから、連携などもこれから取り組んでいきたいというふうに思います。

ちなみに、第七次の総合計画の策定段階で、私はまだ議員の立場でした。防災訓練の実施については、年間5回というような素案が示されました。私はそのことについて、これでは少ない、もっと防災研修、それから、防災訓練をたくさんやってほしい、市民に周知をしてほしいということで、20回上げてほしいということで提案をいたしまして、第七次の総合計画にはこのことが盛り込まれております。これも付け加えておきたいと思います。

それから、産業支援とICT、DX活用、今からはウイズコロナ観光DX推進事業、それ

から、令和4年度も観光振興事業の取組を実施しておりますが、国もデジタル田園都市構想を打ち出して、地方で仕事ができる、デジタル化を地方に進めていきたい、そういう施策を打ち出されております。そういう事業に取り組まれた自治体に対して手厚い支援をしていく、こういうふうな話をされておりますので、鹿島も遅れを取らないように取り組んでいきたいというふうに思っております。

私は自治体DXを推進するための庁内の立上げを今指示いたしておりますので、そういう形で、まず鹿島市役所の中で、このDXについては勉強していきたいというふうに思っているところです。

それから、コロナを乗り切る鹿島復活支援。やはりコロナで皆さん方が非常に困っておられる。そういうことで、物価高騰による影響が市民生活に及んでいる。鹿島市内の店舗で利用できる商品券、今回は「かしまを元気に！まるごと応援券」という名前をつけましたが、それを発行し、市民の皆様の生活支援、そして、地域経済の活性化を図っていきたい。物価高騰による影響の大きさを考慮し、子育て世帯、それから、高齢者の皆様に配付額を増額することで、市民皆さん方の生活への影響がなるべく小さくなるように取り組みたいと考えているところです。

それから、女性や若者の声を生かしたまちづくりに取り組みたいということを申しております。若い人たちの意見を取り入れて、これからのまちづくりに生かしていきたいと私は思っております、市長直属の会議を開く、そのこともちょっと視野に入れております。そして、この6月議会が終わりまして、7月からは6地区において市長と語る会を開催して、市民の皆さん方の声を聞いていきたいというふうに思っているところです。そして、男女共同参画社会、これは私も常々思っていたことですし、この実現は、やはりこれからのまちづくりにとって非常に重要な課題であるというふうに思っております。

まず、鹿島市が率先して行っていくことが重要であると。市が行うまちづくりに、これまで以上に女性視点の考えを取り入れていきたいというふうに思っているところです。このことについても担当部署に取組状況、今後検討すべきことについて指示をいたしております。

そういうことで、今申しましたように、公約については、すぐできるもの、やはり時間をかけて取り組むものがありますので、庁内でいろいろ指示をしながら取り組んでいき、公約の実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っているところです。

それから、3点目の質問、松尾市政で市役所がどう変化をしていくのかという御質問がありました。私は今回市長になって、市の職員に冒頭お話をさせていただきました。そのことが3つございます。

1つ目が、市民目線での対応をやってほしいと。これは選挙を通じて市民の皆さん方と話をし、市民、それから、職員の間意識の差を感じるということがございました。そういうことをもって、皆さん方の声を聞き入れる体制を市の職員の中でぜひつくっていただきたい、そ

ういう思いです。

もう一つが、やはり市民の皆さん方が職員に求めることが非常に複雑になってきています。そういう意味でも、市民目線の対応ということです。職員はあらゆることにアンテナを張って、業務を行う上で市民にとってどうなのか、そういう目線で物事を取り組んでいてもらいたいと思います。

また、業務上、職員が問題が生じたときに1人で抱え込まずに、やはり必ず報告、それから、連絡、相談を徹底して、組織として問題解決に取り組む、そういう姿勢をお願いしたいということで申し上げました。

私は、公務員という仕事はないと思っています。公務員、市役所の職員の皆さんも一市民です。そういう思いで市の業務に取り組んでもらいたい、私はそういうふうにと思っています。

それから、市政で市役所がどう変化していくのかということで、もう一点が、国や県、それから、近隣自治体との連携です。これは先ほども申しましたけど、やはり西九州新幹線の開業を間近に控えて、今まで以上に交通の問題、それから、観光客の誘致など、鹿島にとって重要な課題が山積をしております。そういうことで、この事業は鹿島市だけでできるのではなく、やはり国、県、近隣市町との協力がなければできないと、私もそう思っておりますし、私が率先して、まず、近隣市町とか国、県、そういうつながりをつくるために頑張っていきたいというふうに思っていますし、同時に職員にもそういう思いで県、それから、近隣市町、その他関係各所の職員とできる限り実際に会って、互いに顔を知って、そういう状態で業務を行っていただきたいと思っています。こういうことを行うことで、諸問題の解決につながるというふうに思っています。

それと3点目が、男女共同参画社会の実現です。これも先ほどの公約の中にも盛り込んでおりました。やはり鹿島市、今、男女共同参画社会基本法、それから、女性活躍推進法などが施行されておりますが、鹿島市においても、かしま男女共同参画プランⅢということで今策定をして取り組んでいるところです。

私が何でこの男女共同参画社会をやっていききたいか、取り組みたいかという、やはりこれから——人口が2万8,000人を切ってきました。まちづくりにおいては、男女一緒に、共にこの鹿島をつくっていかねばいけないという思いを強く持っております。そういうことで、この男女共同参画社会は鹿島にとって重要な施策だというふうに思っているところです。

先般、防災会議が雨季を前にしてありました。以前、この会議の委員さん、ほとんどが男性の方でした。私も議長のとときに出席したことがあります。ほとんどが男性の方でした。私がそのときに申し上げたのは、やはり避難所の運営、いろんなことは女性目線が大事だから、女性もやっぱりこの会議に入れてほしい、そういうことを話して、今年のこの会議、委員の皆さん方は26名いらっしゃいます。そのうち13人、約50%が女性の委員が入って

いただきました。やはり女性目線でいろんなことの見方を言ってもらって、これが重要であるというふうに私は考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これからの4年間、どういうふうに自分として取り組んでいくのかということで、大体基本は今申し上げたことをしっかり実行していくということですが、1つは、やはり鹿島市の知名度を上げていかなければいけないと思っています。観光にしても、鹿島市のことを十分知ってもらって、企業誘致にしても同じです。そういうふうに、やはり鹿島市の情報発信、これをしっかりやっていって、ほかの地域の皆さんに鹿島を認知してもらいたい、そういうふうに思っていますので、鹿島の情報発信をしっかりとやって、そして例えば、観光なり企業誘致につなげていきたいというふうに思っています。

やはりこれも少し時間がかかることですが、地道に続けていくことで成果が上がってくる、そういうふうに思っていますので、皆さん方の協力を得ながら、しっかりと進めていきたいと思っています。

以上で1回目の答弁を終わります。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

今御答弁いただきました。一般質問、今回初めて松尾市長にさせていただきますけど、やっぱり議員の立場で話すのと、市長として話すのは全然違うと思います。強いリーダーシップを持って皆さんの意見を聞きながら、先ほどの意味でいうと、男性、そして女性、高齢者、若者、いろんな人たちと共につくり上げていく、そういう気持ちがすごく伝わってきましたので、しっかりとそれを頭に入れながらされてほしいと思います。

市長がおっしゃった中から質問をさせていただきますが、今度9月には新幹線のほうも運行をされて、いろんな意味で本当に市民の方が大変鹿島のことを心配されている、そういう方が多いというふうにおっしゃっていました。私も本当にそう思います。武雄とか嬉野に新幹線が通って特急が減便になったら、鹿島の人たちも利便性が非常に低下するんじゃないかと。そういった中で、国や県とか近隣の市町と連携して鹿島を盛り上げていく、そういった力強いお言葉がありました。

私は今の佐賀県の新幹線に対する立場と、嬉野とか武雄の思いというのは少し違うところも——同じ方向を向いているのか、ちょっと疑問に思うところもあります。そういった中で、やっぱり県のほうと近隣自治体と、どこも本当に連携してうまくやっていくというのは、一方で非常に難しいようなかじ取りも迫られるときがあると思います。そういったところを松尾市長ならではの粘り強く、いろんなこれまでの経験とか協力とかで成し遂げてほしいなというふうに思っていますが、特に連携していくところでいったらどういったところを考えていますか。嬉野とか武雄とか、どういったところで具体的に連携していくのかというの

をどういうふうに考えておられるのか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

市長。

○市長（松尾勝利君）

9月に西九州新幹線が開通して、交通の利便性が損なわれる、武雄、嬉野は新しい駅ができて様相も変わってきたということですが、おっしゃるように、やはり鹿島の今からのまちづくりを考えていく上で、そういう近隣の市町との連携が非常に大事になってくるというふうに思います。

実は、私事で非常に失礼ですけど、コロナにかかりまして自宅におりましたときに、武雄の市長さんとオンラインで話す機会がありました。そのときに大体1時間ぐらい話をしたんですけど、武雄の市長さんがおっしゃったのは、ぜひ鹿島と一緒にいろんなことに取り組んでいきたいという強い心を示していただきました。特に観光です。嬉野は新しい駅ができて、宿泊施設もあります。ただ、観光については、やはり市内だけではどうしても十分じゃないので、近隣の市町と一緒にやっていきたいということで、実は選挙の前に私、肥前浜駅に1回行ったことがあるんですけど、そのときに武雄の担当の職員が肥前浜駅を訪れて話をされました。そういうふうなことで、観光については武雄だけではできないので、やはり鹿島にもぜひ協力をお願いしたいということでした。

そういう意味で、武雄のほうから話をさせていただいて、観光ルートをぜひつくって、それを鹿島なり太良のほうにぜひ来ていただきたいという話をいたしました。分かりました、一緒にやっていきましょうということですので、鹿島市の職員にもぜひ武雄のほうに出向いて、こちらからも呼びかけをしてくださいということで今職員に指示をいたしているところです。

嬉野のほうもやはり同じような思いで、鹿島と一緒にやってほしいと、村上市長さんもそういうふうな思いを私と共有いたしております。観光については、ぜひそういうふうな形で一緒にやっていきたいと。

交通の鹿島の利便性が低下した分、これをどう補っていくかというのも一つの問題だと思いますので、そこについても、例えば、嬉野なり武雄と鹿島がこの公共交通、例えば、バス、タクシーなりを使って、そこからまた博多のほうに行けるような交通ルートも考えていく、そういうのも一つの手だてだというふうに思っていますので、そういうことについてもぜひ一緒に連携をしていきたいというふうに思っています。

それと、一番重要なのは、県の山口知事は、こういう状況が生まれてきて、光と影をつくってはいけない、ぜひ長崎本線のこの地域の振興策についてもしっかり考えていく、そういう考えもお示しいただきましたので、県ともしっかりそういう連絡を取って、この鹿島市のまちづくり、一緒に進めていきたい。特に、肥前鹿島駅、それから、肥前鹿島駅周辺整備については、県から一緒にやってしっかり自分たちの考えを持って取り組んでいくという話

をされましたので、ぜひそういう意味でも県としっかり協力関係を持ってやっていきたいというふうに思います。

それと、道路の問題については、実は私、就任した次の日だったですかね、鹿児島の方で道路の会議があって、そちらのほうにも出向きました。やはりそういうふうに関係があるときに、鹿島も積極的に出かけてそういう会議に加わる、いろんな関係の市町、それから、行政の方々と信頼関係をつくる、そういうことも大事だというふうに思っておりますので、ぜひそういうことについてももしっかり私自身取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

分かりました。市長の言葉には、連携というのは一つのやっぱりキーワードだと思っています。今まではもちろん連携という言葉もあったかもしれないけど、樋口市政のときも自分のほうから出向くとか、例えば、関係性をつくり上げる、新たな関係をつくっていく、そういったところが非常に松尾市長は先頭に立ってされているということですので、職員さん、そして執行部とか、いろんな職員さんたちも同じように外に出向いて、直接会ってから人間関係をまずつくり上げていく、信頼関係をつくり上げる、そこに力を入れてやってほしいというふうに思います。

やっぱりこの鹿島市役所の中だけにおっては仕事ができないですから、それは鹿島市内の市民の声を聞くとか、よその市町と連携してやっていくとか、そういったことにはいろんな人の声を聞かないと分からないと思いますので、そこは市長、執行部の皆さんたち、そして普通の一般の職員さんたちも頭に入れて、連携をしていってほしいというふうに考えています。

次にですけど、さっき松尾市長がおっしゃった中で、いろんな事業も今後計画されているということでお聞きして、どこの自治体も限られた財源の中でよくやって運営をされているなというふうに思います。ふるさと納税しかり、普通のいろんな事業、似たようなところもありますけど、それぞれの自治体が一生懸命、執行部、そして職員さんたちで考えてやられているなというふうに感じています。

そういった中で、松尾市長が、全部はできないから、やっぱり集中的にどういうふうに何の事業を優先的にやるのか、市民の皆さんの持っている課題とか、そういったものを解決できるように、限られた財源の中でしてほしいというふうに思っていますけど、例えば、5年後とか10年後、そして、長期的な視点でいったら20年後とか30年後とか、鹿島市がこれからどうなっていくのか。松尾市長は、例えば、20年後、30年後、どういうふうな鹿島市になっ

てほしいなど、していきたいというふうなことを思っているのか。ちょっとその点について、今後、長期的な視点で考えたときにどういうふうに感じているのかというのをお尋ねします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えをします。

鹿島市は今、総合計画があります。一応、今の総合計画、5年ごとの総合計画という形で進んできております。

おっしゃるように、いろんな計画をするのに財源を伴います。中期の財政計画、長期の財政計画、そういうものをしっかり頭に置いて運営をしていくというのが基本だと私も思っています。あれもこれもやるというわけにもいきませんし、常々、前市長も言っておられました、合併もしていないけん、鹿島は非常に大変やもんねと。そういう中での財政運営、それから、施策を打っていかねばいけない、そういうことがまず第一のポイントとしてあると思います。

おっしゃったように、5年後、10年後、30年後、やはりこれに一番関係してくるのは、鹿島の人口がこれからどうなっていくのか、そのことが重要なポイントになってくるというふうに思っています。今まで予測としてはだんだん減っていくというような状況ですが、やはりこの人口減少をなるべく少なく食い止める、このことが一つの方策だというふうに思っておりますので、この人口動態をどう考えて施策をやっていくのか。今おっしゃったように、今の20代、30代、40代の人々が今後この鹿島に住み続けていきたい、そう思えるような施策を打っていかねばいけないんですけど、やはり人口も減ってくる、そういうときにどういうふうな鹿島の計画、施策を打っていくのかというのも皆さんと一緒に考えていかねばいけないというふうに思っています。

具体的に今から30年後、20年後というのは、私の中で頭にまだはっきりとは浮かばないんですけど、今後、鹿島市の市長と語る会、そういうことを通じて、皆さん方がどういうお考えを持っておられるのか、そこら辺もお聞きして、これからのまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

分かりました。まだ就任して1か月ですし、いろんなことを24時間、本当に考えているような状態だと思います。私たちの議会で議員として活動しておられた立場と、鹿島市のトップリーダーとして今から全速力で走り続けなければいけない市長の立場としたら、また違うと思いますけど、議会とも協力していろんな意味でやってほしいなというふうに思っており

ます。

先ほど市長がおっしゃった市長と語る会、これは力を入れてやってもらいたいなと思っています。というのも、樋口市政のときは何度かそういった機会もありましたが、樋口市長独自のいろんなネットワークからいろんなことを勉強されていたとは思いますが、幅広く松尾市長は門戸を開いて、いろんな人の意見を聞いて、もちろん小さな声、大きな声、いろんな声があると思います。市長と語る会を今度6地区で開催されるということですが、そういった中で市民の声を受け止めて、それを市政にどういうふうに反映していくか。これからだと思いますけど、市民の声をしっかりと聞いて、それを鹿島の課題解決に向けてしっかりと施策に反映してもらいたいなというふうに思っています。市長と語る会が終わったら、またこういった内容を聞いていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願います。

男女共同参画について、次にお尋ねしたいと思います。

男女共同参画社会というのは、私もいろいろ調べてみる中で、非常にまだまだ難しいテーマだなと思います。というのも、今座っている執行部の人たちも男性のほうが多いです。先ほど市長がおっしゃった防災会議ですね、これは26名中、13名が女性に替わられたということで、それは非常にすばらしいことだなというふうに思いますが、いろんな男性の視点、女性の視点、そして若者から高齢者までの視点、これを幅広く取り入れていくのは非常にまだまだどこの自治体も難しいというふうなことで、なかなか取組が進んでいないような現状もありますけど、これは具体的に市役所に関しても男女共同参画社会というのをどういうふうに進めていくのかというのは、どういうふうに考えておられるんですか。

例えば、執行部の男女比率にしても、採用比率にしても、そういったことをこれから少しずつ変えていくということによかったのでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

男女共同参画、議員が言われるように、言葉にすれば、なるほどなと思っているんですけど、取組ということに関しては、やはり議員おっしゃるように、なかなか具体的に施策を打ち出すというのは大変だというふうに思っております。

今日話しましたように、担当のほうには指示を出しております。まず、その第一歩として、以前、鹿島市は県内20市町のうちで、委員の中で女性の占める割合が低いので、もっと女性をいろんな委員に登用してくださいというような話をいたしておりました。女性委員の割合、大きく改善をされております。令和4年4月1日現在で大体33%、目標は40%としているんですけど、まだもう少し届いていません。でも、平成30年に18.5%だったのが、これだけ改善をされました。やはりその40%に向かって、ぜひ担当としても働きかけをしてくださいとい

うことで今いたしておりますので、一番大事なのは、この男女共同参画をやることで、いろんな施策をどのように変えていくのか、女性目線というのを先ほど私申しましたけど、施策の中にやっぱり取り込んでいく、このことが大事だというふうに思いますので、委員の方が活発に意見を出していただいて、その委員会でやはり女性の意見、女性目線の考え方を取り入れていただいて、この鹿島市のいろんな計画に反映をさせていってもらいたいというふうに思っております。

そういう意味では、まず市役所がそういう取組をする。そして、市内のいろんな団体がございます。そういうところにも働きかけて、ぜひ鹿島市と一緒にそういう動きをしていってほしいというふうに思っているところです。やはりこれも1年、2年というスパンではなくて、少し長期的に見て、男女共同の参画を進めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

男女共同参画について今御答弁いただきましたけど、女性の割合が実際に上がってきて、少しずつ私たちが執行部の人たちの中で、例えば、女性の課長とか係長とか増えてきたなど感じております。やっぱり市長がおっしゃるように、鹿島市の2万8,000人のうち、半分は女性だと。だから、いろんな施策に男性、女性、いろんな視点を入れて、市長のお話を聞きよったら、やっぱり平等とか、いろんな声を聞いて、共につくっていこうというふうな声を、気持ちをしっかりと感じますので、そこはこれから市長が共につくっていこうという思いを実現するために、男女共同参画も同時にしていってほしいなというふうに思っています。

今回、松尾市長初の一般質問ということで、公約とかいろんな施策、そして具体例、お尋ねをしてまいりましたけれども、まだまだ始まったばかりだと思います。市民の方たちも初めての議会ということで、御覧になっている方もたくさんいらっしゃると思います。選挙のときは本当にいろんな市民の人が松尾市長を応援されたと思いますので、その声にしかりと応えるように、これから鹿島市を新たなトップリーダーとして引っ張ってほしいなというふうに思っております。

議会でもいろんな松尾市長の案に対しては、もちろん賛成も反対もいろんな声があると思います。でも、やっぱり議会で議長をされたときは、いろんな人の声を聞きながらまとめ上げてくださっていたので、鹿島市役所も同じようにまとめて、いろんな、共につくり上げていく鹿島ということで、これから頑張っていってほしいなというふうに思っています。

私も今回の議会冒頭に議長から表彰を受けさせていただきましたけど、この鹿島市議として働かせてもらって約10年が経過をしました。その間、市民の皆さんのいろんな声、期待に応えられたこともあったし、でも、やっぱりなかなか応えられないようなことも非常に多

かったです。それは松尾市長も同じだと思います。100%の声をかなえられるというわけじゃないと思いますけど、いろんな人の声を聞いて努力をすると。全てがうまくいくことばかりじゃないですけど、そういったところでしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

私も先ほど申し上げたとおり、10年になりました。執行部の皆さん、そして先輩の皆さん、議員の皆さん、いろんな周りの方々に支えていただいて、この10年という活動をする事ができました。非常に身の引き締まる思いで、この一般質問の場に立たせてもらっております。市民の皆さんになかなかコロナで言う機会が少ないので、最後に感謝を、本当に市民の皆さんに支えてもらってここまで来ることができました。ありがとうございますと申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。今回の一般質問、そして、いろんな支えてくださった皆さん、本当にありがとうございました。一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開します。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、松尾市長、当選おめでとうございます。これから4年間、市民のためにしっかりと取り組まれることに期待をいたしております。どうかよろしくお願いします。

それでは、今日の一般質問でございますけれども、まず、人口増加に成功するための施策について質問をいたします。

「広報かしま」の人口動態によりますと、令和4年4月、2万8,177人から、6月号では2万7,987人となり、190人が減少しています。このまま推移してまいりますと、人口減少に歯止めがかからない状態となり、経済や税収に影響が出てくると思われます。この事態を脱却し、人口減少から増加に転じる施策が必要だと思います。

鹿島市でも、移住された方への助成や、浜庄金地区の旧筒井家跡を利用したお試し居住、定住促進住宅整備などに取り組まれております。その効果として、鹿島市に移住された状況はどのような状況かなどについて、まず質問をいたします。そして、この状況をどのように打開しようとしているのかについても質問いたします。

これで総括質問を終わります。この後は一問一答で質問いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

まず、移住の状況ということで、過去5年ほど遡って、件数と人数についてお答えしたいと思います。

平成29年が8件、16人、平成30年が4件、10人、令和元年度が3件、6人、令和2年度が2件の5人で、令和3年度が5件、10人ということになっております。

この中で、先ほど議員おっしゃいました移住体験施設を利用されたということで記録に残っておりますのが2件、平成30年に1件、元年に1件ということになっております。あとは、定住促進施設であったり、空き家バンクということでの移住となっております。

こういった形で打開策といいますか、取組といたしましては、現在コロナの関係でちょっと滞っておりますけれども、佐賀県、長崎県合同でのUターン相談会、東京で行ってまいりました。それとか、博多バスターミナルとかで行ってまいりました転職・移住相談会、また、白石町と共催の移住体験ツアー等々やっておりますけれども、そこら辺りはちょっと今のところできていない状況ですが、コロナが収まれば、そういったところを活動していくことになろうかと考えております。

現在、県主催のオンライン相談会であったり、令和3年から鹿島市のほうでもオンラインの相談の受付等を、また、移住の問合せフォーム等を準備しております。移住のPR動画なども準備をしたりしておりますので、そういったところでの活動が現在のところの対応ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、まず最初の総括の質問ですけれども、鹿島でも様々な取組をされているんですけれども、市長として今の、いわゆる人口が減少している状況についてどういうふうな認識をしてあるのか、一言お尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、鹿島の人口についてどういう認識を持っておられるのかということですが。

さっきおっしゃったように、鹿島市の人口、2万8,000人を切ってきました。かなり減少しているということと、江北町とか白石町、鹿島市、太良町、この西南部地区で減少率とい

うのは、鹿島市が大きいほうに今入っています。そういうことも非常に憂慮される事態です。

実は、皆さん方も御存じのように、第七次鹿島市総合計画を基本として、今、鹿島のまちづくりを進めておりますが、このアンケートの項目をちょっと見て、高校生にアンケートを取ったときの結果ですけど、あなたにとって鹿島市は住みやすいですかという質問に対して、とても住みやすい、それから、まあまあ住みやすいという答えが9割ぐらいあるんですよ。高校生はこの地域は住みやすいと。じゃ、高校や大学卒業後、どこに住みたいですかという質問に対して、県外に住みたいとか、鹿島市以外の佐賀県内に住みたいというのが72%ぐらい、そういう結果になっています。やはりこの地域に対する若い人たちの思いというのがここに表れているというふうに思っています。

何で鹿島市以外の佐賀県内に住みたいか、または県外に住みたいかという問いに対して、働く場所や働きたい企業がない、それから、都市部に住んでみたいという憧れ、こういうことが基本としてあって鹿島市の人口動態に影響しているというふうに思っております。鹿島市のよさをやっぱり皆さん方に分かっていただかなければいけないという思いも持っておりますので、あと、いろんな施策を打ち出して、若い人たちがこの鹿島に住んでもらう、そういう思いを持ってもらうように、鹿島市としてもやはり取り組んでいかなければいけないと、そういう考えを持っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひしっかりと取組をしていただきたいと思います。

その取組について、今から私も質問していきますので、参考にしていただければと思います。

まず、鹿島市に移住したくなる施策ということでございますけれども、北海道なんです、東川町というのは、旭川市から11キロぐらいのところにある町でございます。鉄道もないし、国道もない、上下水道もなくて、多分、井戸水を利用しておられるんだと思いますけれども、1950年の人口1万754人から人口減少が始まり、1993年には7,000人を切ったということでございます。30%以上の減少となっています。

ところが、翌年以降、人口が徐々に増加に転じたそうでございます。2014年には8,000人に増加しておるということです。そのため、様々な施策に取り組んでおられます。産業としては、米作を主体とした農業、山林を生かした木工の町ということでございます。自然は大雪山、旭岳がありまして、風光明媚な町だそうでございます。

そういう町が人口増加に取り組まれた施策は、まず、企画会社にイベント開催を相談されたということです。イベント会社は、旭岳などの美しい景観を生かした写真フェスティバル

開催を提案されたということでございます。1991年、東川町の国際写真フェスティバルとして、全国の高等学校でしょうね、写真部やサークルがある学校に呼びかけて開催をされました。それからは、写真の町、東川町として情報発信、例えば、町役場が電話を受けますと、「写真の町、東川町です」と最初に名のられるということでございます。また、フェスティバルでは、町民の方たちがスタッフとして参加される、また、ホームステイで学生たちを受け入れられたということでございます。1995年には、有名な設計者である隈設計事務所が町に設計事務所を置かれたということです。この頃から人口減少が止まり、増加に転じることになったということです。

また、大分県豊後高田市、これは九州ですけれども、人口10万人未満の都市で、子育て世代、若者世代、シニア世代を対象とした総合アンケート調査で全国1位になっておられます。人口は、年間数十人程度ですけれども、増加に転じられたということでございます。豊後高田市は、昭和のまちをテーマにしてまちづくりをされております。私も3度ほど行ったことがありますけれども、そういうイメージづくりというのが、その自治体にとっては大切なことではないかなと思います。

まず質問ですけれども、このことを御存じかもしれませんが、このことについての感想をお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

感想ということですが、東川町、また豊後高田市、それぞれ、写真の町、また昭和のまちということで、しっかりしたイメージをつくられて取組をされている。また、東川町は1,000人の移住があったということで、旭川市の隣ということでの立地があるにしても、早くから徹底した取組を行われているということで、すばらしいなということは思います。

ほかのテレビ番組とかでも、私も特集番組とかでちょっと見たところでございますが、住んでいらっしゃる方たちを見ると、20年以内の住民の方が多いとか、移住者に関しても、旭川市から3割、札幌市から3割、その他、東京、大阪等、道外の都市から4割ということで、かなり幅広く移住をされているということで、ちょっとなかなかケースだなということで思ったところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

御存じだったようですけれども、実はまちづくりというのは、やはりテーマが必要なんだろうと私は思うんですね。鹿島市も昭和60年から鹿島ガタリンピックというのが始まりま

した。ガタリンピック、最初どういう目的でやったかといいますと、まず、鹿島の名前が全国的に知られておらんと。これを知ってもらうように、よそでできないことをやろうと。潟の中でオリンピックをやったら、ひょっとしたら注目されるか分からんよということでした。そういう動機で始まったんですけれども、その後、様々なマスコミが取材に来られまして、おかげさまで名前が知られていって、選手の人たちも観客もどんどん増えてくるという状況になってきました。

ガタリンピックのもう一つの目的は、やはりよそから鹿島に来てもらうという、そして、鹿島を体験してもらうということが一番の目的で、実はこれは定住促進まではそのとき考えていなかったんですけれども、よく考えたら定住促進につながるようなイベントだったんだなというふうに思います。

また、2回目からは、外国人で佐大とか九大に留学されている留学生の方たちをお呼びしてガタリンピックをやったんですけれども、なぜやったかという、オリンピックをやったって外国人の誰もおらんたいということの動機から始めたんですが、実は外国人の方たちは最初200人見えました。ホームステイの準備でてんやわんやだったんですけれども、何とか200人全員受け入れて、ホームステイしていただきました。そして、その後には、実は韓国・高興郡からも見えましたし、釜山外大からも見えるようになってきたという形で、国際的にも広がりが出てきたということでございます。

また、酒蔵ツーリズム、これは観客数、2日間で約10万人近く来られるイベントになりました。ここは、お酒を飲んで鹿島の人たちとお話をしてというイベントで、鹿島を全部バスで回られるんですよ。だから、これもすごいイベントを鹿島はやっているなということですよ。

こういうイベントを移住促進、定住促進に結びつけるという考え方があるかどうか、お尋ねします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

移住・定住につなげる考えということです。移住に至る過程におきましては、まず、議員、先ほどおっしゃいましたように、鹿島市ということで、幅広い選択肢の中から移住希望者の方のアンテナにといいますか、キャッチされることがまずは必要かと思えます。そこから移住先としての候補に挙げてもらうこと、最終的には移住先として選んでもらうところになるかと思えますけれども、それぞれの段階に応じたアピールや情報提供というのが必要となってくると考えます。

まず、アンテナにキャッチされるといった意味では、鹿島市でのいろいろなイベントにつ

きましては、数万人規模で人を集めているというところがございますので、そういったところに関しては効果的に働いているんじゃないかと考えます。

それと、現在コロナ禍で途切れているところではありますけれども、今後関係人口を、鹿島ファンであるとか、愛着を持ってもらうとか、情熱を持って関係をしてもらうという方たちの増、それから、ひいては移住・定住につながるような形で交流ができるようなイベントとしての開催になればということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島ガタリンピックにしても、酒蔵ツーリズムにしましても、実は移住・定住の働きかけは全然やっていないんですよ。私もたまたまその当事者だったけど、そこまでは思い至っておりませんでした。

今この質問をするに当たって、せっかくよそから鹿島に来ていただいている方たちに、鹿島のよさ、すばらしさというか、移住も定住も取り組んでいるんですよということのアピールをするべきだったなと私は思います。ですから、担当部署としてもそういう形で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

各所のイベントを生かして、移住・定住ということでのアピール、PRにつながるような活動をということだと思います。確かに、実際そういうイベント等を行った際にそういった活動をするというのは重要なことだと考えております。

現在、鹿島市の体制としまして、移住に関することを企画財政課のほうで一応取りまとめといいますか、そういった形で行いまして、定住促進住宅であれば都市建設課であるとか、そのほか、様々、関係箇所を束ねるといいますか、一応取りまとめをする部分ということで、企画財政課のほうに現在、移住の担当というものを配置しております。

ですので、そういった形でうまく連携が今後は取れていくのかなということで考えておりますので、そういった中で、各種のイベント等、そういった機会があれば、積極的に移住・定住につながるような形でのアピールを行っていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

せっかくのお客さんがおいでいただける機会なので、そういう機会をぜひ生かして取り組

んでいただきたいというふうに私も思っています。どうかよろしくお願いします。

それから、次に行きますけど、移住希望者とか、検討していらっしゃる方たちにとって必要なのは、まず住居なんですよね。そして、職場があるということ。ほかにも様々な条件はあるんでしょうけれども、鹿島市の職場や空き店舗、農業等の情報提供ですね。実は情報がないと、なかなか移住・定住、その気にならないと思うんですよ。ただ、アンケート調査をしてもなかなかそこまでいかないと。だから、鹿島にどういう職場がありますよと、例えば、農業でもこういうところは空きがありますよとかいうふうな情報を提供することによって、移住・定住を考えられている方にアピールすることができるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の情報提供をどうされているかということと、また、移住者には補助を多分、鹿島もされていると思いますが、それがどういう状況なのか、それについてお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、お答えをいたします。

まず、就職支援、職業の紹介ということですが、市としましては、これまで就職について相談があった場合には、市のホームページのほうでも御紹介をいたしておりますけれども、鹿島市内の企業説明会の紹介動画、また、U・I・Jターンを希望される求職者の皆様と人材を募集する企業等を結ぶサイトであります佐賀県の就職情報サイト、さがUターンナビというものがあります。これなどを紹介いたしております。

また、新たに事業を起こしたい——起業というか、創業ですね、そういったものに関しましては、今現在、商工会議所と連携した取組を行っております、平成27年度に事業者への伴走型支援として商工会議所内に開設をいたしております、かしまビジネスサポートセンターというものがあります。ここでは、起業、創業を含めた経営の悩みの相談につきまして、相談員が無料で対応をいたしております。

またその後は、実際創業をされる場合の支援ということですが、そういったものについては、今現在2つの制度がありまして、1つ目が、新規出店者誘致事業といたしまして、地域商業の活性化を図るため、商業機能集積を図るエリア内、これは中心市街地、祐徳門前商店街、それと肥前浜宿になりますが、その空き店舗等に新規出店する場合に建築改装費等の助成を行っております。

2つ目に、創業支援等事業といたしまして、創業者及び事業承継者等を支援するため、奨励金や利子補給などを助成いたしております。

以上になります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

その出店される方に支援があるのは知っていましたが、金額は幾らなんですか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

支援の金額ということで御質問です。

まず、新規出店者誘致事業ということで建物の改装費ということを申し上げましたが、その分については、補助率2分の1で、限度額1,000千円、あと1つ、創業支援等事業につきましては、実際創業される場合に1人当たり100千円、それと、創業資金利子補給といたしましては、限度額100千円ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今まで出店された方たち、現実何人ぐらい、出店されたり創業されたりした数字が分かりますか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

令和3年度につきましては、新規出店者誘致事業につきましては1件の実績がございます。ここについては補助額768千円ということで支援をいたしております。

また、創業支援等事業につきましては、令和3年度で14件ということで、1,400千円の支援を行っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

創業者のほうは14件と、かなり多かったわけですね。じゃ、今でもずっと継続してされていきますか。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

創業支援等事業で支援した後につきましては、事業をまだ継続はされております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

継続されているとお聞きして安心いたしました。

では、次に行きます。

移住を希望される方、住まいが必ず必要になってくるわけですけれども、まず、空き家バンクの利用状況と登録状況、また、移住者が利用されているのか、鹿島の住民の方が利用されているのか、そこら辺を教えてください。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えします。

御質問がありました空き家バンク制度は、平成19年度から実施をしています。空き家の所有者と空き家の利用を希望する方に登録いただく定住促進などを目的にした制度です。

なお、市は情報提供のみで、売買の交渉や契約などは当事者が、特に宅建協会の担当の仲介により行われます。

まず、登録状況を説明します。

平成19年度から令和3年度までの15年間で、113件の空き家の登録実績があります。令和3年度は12件の登録があり、令和3年度末の登録件数は23件です。利用者の登録件数は、制度開始から72人の登録実績があります。令和3年度は6人の登録があり、令和3年度末の登録人数は12人です。

次に、利用状況を説明します。

こちら平成19年度から令和3年度までの15年間で、62件の利用実績があります。ちなみに、令和3年度は9件の利用実績がありました。

最後に、移住者利用か鹿島市内の住民の利用かの状況を説明します。

15年間で62件の利用実績のうち、市外の方が移住のために利用したのはちょうど半分の31件で、人数は80人です。令和3年度は2件の利用実績がありました。ということで、鹿島市民の市内利用は、残り半分の31件と推計をいたしております。令和3年度は7件の利用実績があったところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

空き家バンクについても、そこそ利用されているという状況だということが分かりました。ただ、移住者がその半分というのが多いのか少ないのかちょっと私も判断できないところですけども、空き家バンクというのは本当にいい制度だと思いますので、ぜひこれからもしっかりと取組をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

鹿島市への移住者の方の助成制度については、どのような状況になっていますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

いわゆる移住された方に対するの支援金ということでの回答をいたします。

まず、鹿島市地方創生移住支援事業補助金ということで、これは財源が、国が50%、県が25%、市が25%という財源となった補助金でございます。これが令和元年からありまして、要件といたしまして、東京圏、都市部のほうからの移住であることとか、5年以上鹿島市に住む意思がある、また、さがUターンナビということで求職のサイトがございますけれども、そちらのほうの求人に乗ったところでの就職とかいうこと、また、空き家バンクを活用することとか、移住体験施設の利用などを行うといったところが条件となっております。これが支援金といたしまして、単身の方であれば600千円、2人以上の方については1,000千円、そこに18歳未満がいらっしゃったら1人につき300千円を加算という形での補助金となっております。

これに加えまして、今年度、令和4年4月から佐賀県さが暮らしスタート支援事業ということで、似たような補助ではございますけれども、これが佐賀県外からの移住、先ほどの東京圏でしたので、少し条件が緩くといいますか、やりやすくなっているものかと思っております。ただし、これが似たような要件の中で年齢制限がありまして、49歳以下ということになっております。農林漁業への就業であるとか、事業の承継、空き家の取得なども要件としては認められるようになっております。これも先ほど同様、単身であれば600千円、2人以上であれば1,000千円ということでの支援事業ということになっております。

この分につきまして、現在のところ利用状況といたしましては、佐賀県さが暮らしスタート支援事業につきましては今年度から始まっておりますので、あれなんですけれども、令和元年度からの鹿島市の補助金につきましては、利用状況が今のところないということになっております。やはり東京圏から来なければならぬということと、求人の要件が、さがUターンナビに掲載をしなくてはならないということで、県内でも15件ぐらいであったという

ことで聞いております。鹿島市でも1件、そういった方でお尋ねはあったようですけれども、結果的には移住されていないということでした。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も思いますけど、東京圏からの移住というのは、まず無理だと私も思います。せいぜい大阪か、広島、岡山か、できたら福岡ぐらいをターゲットにしておかないと、東京の人たちというのはどこに行っているかという、ほとんどが近隣の県に行っているんですよ。東京から鹿島に来ることは、まずあり得ないと。私も有楽町の移住センターに行って聞きましたけれども、やはり近隣の市町といいますか、県がほとんどですということだったんです。

大阪にも移住センターがあるんですよ。だから、大阪の移住センターあたりも利用して、大阪からこっちの九州に近いほうに働きかけをされたほうが私はいんじゃないかなと思いますけれども、こういう質問でちょっと分かれるかどうか分かりませんが、そこについてどう考えられるか、お尋ねします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

確かに議員おっしゃるように、東京圏からも要件とした補助というのが該当がないというところはありますので、なかなか東京圏からこちらのほうにいきなりというのは難しいものかとは思いますが。そういった意味では、おっしゃるような形、大阪、関西以西ですね、または福岡県というところあたりが確かに分かりやすいといいますか、より来ていただけそうな要件であるかとは思いますが。

ただ、なるべく基礎となる活動としては幅広いところから来ていただくことを想定しながら、具体的な話とかそういったところになってきた場合には、西日本のほうを重点的に行うだけとか、そういったことで、その段階段階に合わせた形での活動ということで行っていくべきなのかなということ考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひさっき私が申しましたように、いわゆる関西圏からこっちのほう、西のほうに働きかけられたほうが私をはるかに効果があると思いますので、ぜひしっかりと取組をお願いいたします。

次の質問です。まず、鹿島に居住しておられる外国人の方について質問いたします。

最近、町なかとか、実は私の家の前の道を、多分外国の方だろうという方たちが結構通られるんですね。私も挨拶するんですが、多分言葉が通じないんですね。相手から挨拶が返ってこないこともあるし、挨拶は返ってくることもあるんですけども、そういう状況が実は鹿島は、私のうちの前にもあるということですから、鹿島に居住しておられる外国籍の方、何人ぐらいおられるのか、これを質問いたします。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

お答えをいたします。

毎年1月1日現在で在留外国人の調査がっておりますので、その数でお答えさせていただきます。令和4年1月1日現在の数で171名となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

171名ということなんですけれども、国籍は様々だろうと思います。

171名の方たちは多分鹿島で仕事をされているんじゃないかなと思うんですけども、どういふ職業に従事しておられるのか。多分、農業実習生というのがありますから、そういう方たちもおられるのかなという気がしますし、また、農業にとって大変貴重な労働力だろうと思いますので、そういう職業について調査されたことはありますか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

市民課のほうで具体的な職業というのを調査したことはないんですけども、在留資格とって在留カードに資格のほうに記載されております。そちらのほうの資格は、教育とか企業内転勤、また、介護、技能実習、永住者、特別永住者など、30ほどの区分にこれが分かれておりますので、どういった内容で在留されているかといった大まかな把握まではできていない状況です。

ちなみに、現在、鹿島市で一番多い資格としましては、技能実習ということで63人というふうに、この1月1日現在の調査ではなっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

技能実習は多分農業の方たちで、実はベトナムから来られている方が非常に多いんじゃないかなと私は思います。

次に、外国籍の方たちは鹿島に何年ぐらいおられるのか、いわゆる居住年数がどの程度なのかということをお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

お答えいたします。

外国籍の方の居住年数についてですけれども、在留資格によってそれぞれ在留期間が決まっております。短いものでは短期滞在資格などとあり、15日とか90日といった日にち単位になっております。多いものでは1年や3年、5年といった年単位の資格で、あとは永住者や特別永住者などの無期限があります。ただ、こちらの無期限であっても、在留カードや証明書の更新が大体7年ごとに必要になっております。よって、おおむねこの範囲での居住年数となってきますけれども、資格によっては更新申請も回数に制限なくできますので、認められれば在留期間はその分長くなるということになってまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

171名の方たち、いわゆる外国籍の方なんだけれども、日本は、いわゆる難民申請しても意外となかなか難民認定がされないという国だそうございまして、ウクライナから日本に来られているのは、もう1,000人を超えているそうですけれども、この方たちも特例で1年程度しか認められないということで、鹿島にまだ難民の方が来られているという情報がありませんから、多分来れないんでしょうけれども、例えば、今、鹿島で居住されている方たち、鹿島にまだずっと住みたいよということがあっても多分住めないのかなという気がするんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

先ほど議員おっしゃったのが、ウクライナから来ていらっしゃる方ということでしたけれども、令和4年3月15日の閣議で、普通、ウクライナからまず避難として来られた方が短期滞在ということになればと思います。その方たちが1年期限で就労可能な特定活動というのを希望されたら、1年間いいですよということで1年間となっておりますが、こちらのほう

も先ほど言いましたように更新の申請というものができますので、それで多分、資格的に延長になっていかれるんじゃないかと思います。

長く日本に、また、鹿島に住みたいということで御希望される方ということなんですけれども、例えば、法務大臣の許可が必要ですけども、永住者といって、例えば、今はずっと10年以上日本に住まれている方とか、ある程度自分で生計を立てられる方とか、条件はありますけれども、そういったもので認められたら永久に日本のほうにいられるということで、永住者ということで資格等もありますので、そういったことで鹿島を好きになっていただいて、後々永住者のほうの資格で在留をいただければということをお願いしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

永住者も認められるということ聞いて安心しました。

実は、鹿島の人口ということで今日質問してはいますが、例えば、外国籍の方、鹿島に住民の登録をされているんですけども、この方たちは鹿島の人口にカウントされていますか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

お答えいたします。

先ほど議員も使われた人口動態の数なんですけれども、こちらのほうには外国人の数も含むとなっておりますので、その数で調査のほうを報告しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ということになりますと、今171人ですけども、そしたら、この方たちが一斉に帰られたら、その分だけ鹿島の人口は減ることになるんですね、そういうことでいいんですか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

お答えいたします。

外国人を含むという数で調査がある分につきましては、当然その分、外国人の方が帰られ

たらその数を引くということになります。ただ、外国人の数を入れないという調査物につきましては、その数を含まないということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

含むか含まないかという、さっき答弁だったけれども、じゃ、鹿島の住民基本台帳ではどちらを取っていらっしゃるんですか。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

先ほど言いましたように、市報や人口動態調査で表立って出している数につきましては、外国人を現在含んだ数で報告をしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。

じゃ、次の質問に行きます。

まず、鹿島市の出生数の増加策ということについて質問いたします。

昨年12月議会の一般質問で、出生数と死亡者数について質問をいたしました。その答弁では、令和2年度204人で、令和3年度が163人ということで少し減っていますけれども、それに対して死亡された方は2年度が366人、3年度が、これは11月末現在で359人、それから、転入者が2年度731人、3年度、11月現在で726人、転出者が2年度927人、3年度859人という答弁をいただいております。2年度の出生数と死亡者数は死亡者数のほうが162人多いということで、転入者と転出者は転出者のほうが196人多いということになっております。この数字を見ますと、やはり出生数を増やす政策、施策が必要なのかなと。また、転入者が増加する施策の取組が必要なのかなというふうに私も思いました。

そこで、まずは出産祝い金の取組について質問します。

これも実は以前、祝い金については私も質問したことがございますけれども、出産祝い金につきましては、県内でも大町町が、第3子、3人目を出産された方に、以前は100千円だったんですが、これが400千円の出産祝い金ということになっていました。第2子の場合には50千円から100千円に引き上げられるということがございます。鹿島市では、この出産祝い金については取り組まないということの答弁を以前いただいていたんですが、こういう

取組、よその町ではされているわけですが、鹿島としてこういう取組についてどう思われるのか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

出産祝い金につきましては、全国でもこの制度に数多くの自治体が行われております。県内でも20市町のうち、6つの町が行われております。

先ほど議員言われたように、出生率の向上のためには、以前の答弁として、子育て支援だけでなく、住環境とか暮らしの安定、それからあと、家族とか地域の絆力など、まちの総合力が必要だということで申し上げてきました。

それと、切れ目がない支援が必要ということで考えておりますけれども、この出産祝い金制度も子育て支援策の一つとして今後は必要であるというふうに考えております。

ですので、今後どのような制度が望ましいのか、市町村でそれぞれ違いますけれども、子育て世代の御意見、あるいは他の自治体の事例等も参考にしながら、今後の取組として考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

出産祝い金なんですけれども、大町町では第3子の場合ですけど、400千円まで引き上げられたということは、やはりそれだけ出生数が減っているという状況じゃないかなと思うんですよね。だから、出産祝い金を差上げますから3人目を産んでくださいといってもなかなか産まないと思うんですけれども、あと1人持とうかなというきっかけにはなる可能性があると思うんですよね。ですから、そういうことを考えたら、やはり出産祝い金というのにも意味があるんじゃないかなと、私はそう思っていますけど、どう思いますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

出産祝い金についてお答えをしたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、やはりこの出産祝い金制度、子育て支援施策の一つとして、これだけではちょっとあれなんですけれども、トータルの中の一つとして、今後は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこは分かりました。

それで、鹿島市の合計特殊出生率、今現在どれぐらいなのか教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

最新の情報ではないんですけれども、令和元年度の鹿島市の合計特殊出生率を独自で試算したデータがありますので、そちらのほうを申し上げたいと思います。令和元年で1.64でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は、私が議員になったのは19年前なんですけど、その頃もこのことを質問したら、その頃は1.8を超えていました。ですから、0.2ポイント強、鹿島市でも出生率が落ちてきているということだと思います。

ただ、東京都は合計特殊出生率が1.24だったですか、韓国は実は1を切っているという状況ですから、出生率が下がるということはその分だけ人口が減っていくということにつながっていきますから、出生率を上げるというのはなかなか難しいことだと思います。そして、最近はコロナの関係で、まず、結婚式自体をする方が減っています。だから、婚姻数も多分減っているんじゃないかなと思うんですけれども、そういうところも実はかなり影響して出生数が減っているんじゃないかなという気がいたしました。ただ、それをどうすれば出生率が上がるかなということは、これはなかなか難しい問題だと思います。

そういうことで、その次の質問に入りますけれども、まず、出産費用の助成金というのがあります。この金額は鹿島市の場合、今幾らになっていますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

鹿島市の国保世帯における出産費用ということでお答えをいたします。

出産育児一時金につきましては、鹿島市のほうでは、出産時に分娩者が国保の被保険者であること、妊娠85日以上の出産であること、双生児の場合は1出産児をもって1出産とすること、これらを要件といたしまして、出産育児一時金を408千円、それに産科医療補償の掛金12千円を加えた420千円を国保世帯のほうに支給している状況でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

助成金420千円ということですがけれども、そしたら、出産費用は鹿島市の場合はどれぐらいになっているのでしょうか。東京都の場合は500千円を超えたという報道があっておりましたけれども、鹿島の場合はどういう相場なのかなということをお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

鹿島市における出産費用がどのくらいかかっているかということでございますけれども、国保世帯ということでお答えをいたしたいと思えます。

令和3年度の国保の出産数、これは24件、それと、出産費用の総額が10,488千円となっております。平均費用が437千円となっております。

これに対して、国保のほうから1出産児当たり420千円の出産育児一時金を支給しておりますので、これを比較した場合、出産費用が出産育児一時金を17千円ほど上回る状況となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

出産費用が437千円ということですがけれども、現実にはもっとかかるわけですね。ですから、その差額の分、ここまで増額するという考えはございませんか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

今後の増額の予定はというふうな御質問だと思います。

このことにつきましては、今先ほどもお話ししましたように、17千円の超過が出ているということで、これは自己負担が17千円発生しているというふうな状況でございます。こういった出産費用の高騰は全国どこでも発生しております、特に都市圏で額のほうが上昇しているというふうな状況でございます。これについては、岸田首相が令和4年5月26日の衆議院の予算委員会において、現在実施している出産費用の実態調査を基にして、その結果を踏まえながら、出産育児一時金の支給額を引き上げることも大事であるというふうに述べております。

全国的には出産費用は年々上昇し、全国の平均額が出産育児一時金を上回る状況となっております。このため政府でも、親の負担を軽減し、少子化に歯止めをかけたい考えから、出産育児一時金を増額する方向で検討が進んでいる状況でございますので、政府の考え方によっては、市のほうもその増額ということに対応していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は、これは東京都の例でございますけれども、東京都の出産費用ですね、出産前の健診が70千円から210千円、マタニティーとかベビー用品が100千円から300千円、出産が505,759円、その後に教育費が7,310千円から41,000千円、養育費が19,630千円から27,000千円かかるということでございます。やはり妊娠とか出産の数が減っているということは、実は子供さんが生まれてから大学を卒業するまで、かなりの金額の負担が発生するということですね。これは東京都の例ですから、鹿島市と比較できないところはあると思いますけれども、これだけの費用がかかるからどうしても少子化につながってしまっているということがあるんじゃないかなと思います。

ですから、できるだけ出産に対して応援はしてあげるといこと、これは国の政策がある程度変わらないとできないことか分かりませんが、そういうことが今から必要になってくるんじゃないかなと思うんです。今一番多いのは、多分、一人っ子か、せいぜい2人の家庭というのが一番多いんじゃないかなと思うんですよね。これをできたら2人以上、3人ぐらいまで子供さんが持てるようなことが今からの政策として必要なんじゃないかなと思います。ですから、大町町の、いわゆる出産祝い金だとか出産費用の補助だとかいうことが出てくるというのは、実はそういうことの裏返しだと、私はそう思うんです。

ですから、今ここで鹿島市独自ですと言うことは無理だということも分かっていますから、これ以上は聞きませんが、今、時代はそういう時代になっているということ

だけ理解をしていただきたいと思います。

次に、給付型の奨学金の取組について質問いたします。

実は以前、給付型奨学金について質問いたしました。そのときは予算の関係ということが一番大きかったんですが、給付型は鹿島市としてはできないと。だから、貸与型、いわゆる貸付型しかできないということでした。

今、政府も給付型の奨学金というのを実は取り組んでいるんだけど、これはごく少数です。ほとんど、1つの高等学校で1人いるかないかという状況じゃないかなと思うんです。ですから、今の子どもたちが置かれている家計上の問題というのは、ひとり親の家庭というのが増加していますよね。家計が苦しい方も多数おられる。今の奨学金制度で給付型がまだ少数しかできないということは、本当に——例えば、高校卒業でも奨学金をもらえまから何十万円か、そして、大学卒業したら何百万円か、将来、借金を背負って世の中に出ていくという形になります。だから、本来、教育を大事にするということであれば、奨学金というのは全部給付型にするべきだと、私はそう思っています。ところが、財源の問題がありますからなかなか難しいということでございます。

だけど、今、鹿島市でも貸与型の奨学金という制度としてあります。これを給付型にすることによって、子供を産んでみようとかいうふうに変っていく可能性があるんじゃないかなと思うけど、それについていかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、ひとり親家庭の増加ということで、支援が必要とされる御家庭も徐々に拡大をしている状況でございます。このような子育て世帯の負担を軽減するために、鹿島市としても、ひとり親家庭への特別給付金をはじめ、自立に向けた各種支援策を実施しておりますが、子どもたちの進学時期には御家庭の大きな負担になっているような、そのような現状がございます。

福祉課といたしましては、母子・父子自立支援員などが支援を行いまして、各種奨学金の御案内をしております。例えば、手続に関する支援、あるいは進学後の生活費などを含めたその資金繰りにつきましても丁寧に助言をしているところでございます。相談を受けた場合は、まずは日本学生支援機構の給付型奨学金で返済が必要ない給付奨励金というものがありますけれども、そういった奨励金、それからまた、佐賀県の高校生等奨学給付金というのもございます。あるいは民間の給付型奨学金もありますので、そういったものをお勧めしております。

現段階ではそのような日本学生支援機構とか佐賀県、民間の給付型の奨励金を活用してい

ただいておりますので、十分というふうに考えておりますけれども、全国を見ますと、定住促進という切り口で、大学などの卒業後、ふるさとに戻って就職した場合には返済が必要ないといった独自の奨学金返還補助制度というのを設けた自治体もありますので、これにつきましては今後研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

以前、私が質問したときは、まだ政府も給付型をやっていない時代でした。私が質問した後、すぐ給付型というのは出てきたんですけども、ところが、給付型をもらっている人はかなり少ないという状況ですよね。ですが、地方自治体でも給付型のところは出てきたということだし、佐賀県にもあるということでした。ただ、それで十分なのかなという気がします。

だから、私も以前質問したときは、給付型にして、もらった方の条件として、ある程度成績がないといけないということと、それから、卒業したら必ず鹿島に戻ってきて、例えば、何年間以上鹿島に住んだら返さなくていいですよという条件でしたらどうですかということ、質問したんですけども、鹿島市としても給付型で取り組んだらどうかなということと、それから、今、ふるさと納税も7億円を超えていますから、その一部をこの原資にするというやり方もあるんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

ふるさと納税を原資にするというような御提案でしたけれども、先ほども申しましたとおり、そういった独自の奨励金の返還補助制度というのを設けた自治体もありますので、これにつきましては、今後、財源も含め、検討、研究をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今日は、鹿島市の人口減少対策ということで質問をしてまいりました。様々な施策があると思うんですよね。ただ、問題は原資、いわゆる余力があるかどうかという問題が当然、鹿島みたいな地方自治体では出てきます。だけど、それは何とか工夫しなければいけないというふうな気がするんです。

私は、鹿島に住んでもらいたいということで今日質問しました。だから、給付型の奨学金

にしても、鹿島に住んでもらうための条件として給付型の奨学金というのを取り組んだらどうかということまで質問をしています。

原資はふるさと納税ということを行いましたけれども、原資についても研究していただいて、ぜひ鹿島で生まれて、鹿島で育って、よその県の学校に行ったにしても鹿島に必ず戻ってきますよと、その循環をうまく進めるためにも、ぜひ給付型にも取り組んでいただきたいということをお願いして、今日の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時30分から再開します。

午後1時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

本年4月に行われました鹿島市市長選挙において、第6代鹿島市長に松尾勝利元市議会議員が当選をされました。心よりお祝い申し上げます。市長、おめでとうございます。そして、これまで12年の長きにわたり、鹿島市の発展に大変御尽力されました樋口久俊前市長に厚く御礼申し上げます。

午前中の中村一堯議員の質問に対する答弁で詳しく述べておられましたが、松尾市長は市長就任に当たり、職員に対して次の3点をお話しされました。

1点目は市民目線での対応です。

あらゆることにアンテナを張って、常に市民にとってどうなのかを考え、行動していただくということです。私自身もこれまで議員として、市民目線、生活者目線を大切にしていきました。市政に対する思いは同じです。

2点目は連携です。

国や県との縦のつながり、そして、近隣市町との横の連携の必要性を強く訴えられました。これまで議長経験や、議員として築いてこられた信頼関係を活用し連携を進め、関係機関に働きかけていくとされています。本年秋の西九州新幹線開業や明年春に完成予定の新市民会館、さらに肥前鹿島駅及び周辺の駅前開発と、鹿島市を取り巻く環境が大きな変化を迎えます。これからは、さらに国や県、近隣市町との連携が重要になってくると思います。

そして、3点目は男女共同参画社会についてです。

これまで以上に女性視点の考え方を取り入れていきたいと言われました。男性ではなかなか

か気づきにくい女性ならではの視点や考え方は大変重要だと思います。官公庁や多くの企業において女性の幹部登用が増え、社会全体が女性の活躍を後押ししていると感じています。

樋口前市長の後を受け、鹿島らしさを生かしたまちづくりの取組をこれからの松尾市政に大いに期待しています。これまで松尾新市長とは、同じ議員として活動を共にしてきました。これからは行政側と議員側で、時には議論を闘わせながら、車の両輪として鹿島市のさらなる発展のために頑張ってもらいたいと思っています。

また、市長選と同時に行われました市議会議員補欠選挙で新たに3名の議員が誕生し、定数の16名となりました。残り10か月間、ほかの議員の皆さんと共に市勢発展に取り組んでまいります。

少々前置きが長くなりましたが、今回は大きく2項目について質問をいたします。

最初に、地方創生臨時交付金の活用について質問をします。

長引くコロナ感染に加え、ロシアによるウクライナ侵略など、緊張が高まる国際情勢の中、原油価格の上昇及び物価高騰の影響を受け、生活者や事業者は様々な分野で大きな負担を強いられています。

政府が4月に発表した総合緊急対策では、自治体の事業を国が財政支援する地方創生臨時交付金を拡充し、1兆円のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設が決まりました。これは各自治体の判断で様々な事業に活用することができます。

まず初めに、原油価格・物価高騰対応分についての考えをお聞きいたします。その後に具体的な活用事例、支援策については一問一答で質問してまいります。

次に、若者の声を反映させる政策について質問をします。

これまで日本では、若者の政治参加の低迷が長年指摘されてきました。実際、投票率は諸外国に比べ低い状態にあります。

そこで、最近の鹿島市の若者、18歳から20歳代、30歳代の投票率の推移について最初に質問します。また、18歳選挙権導入以前との比較についても併せてお聞きします。

以上で最初の総括質問を終わります。その後の関連質問については一問一答で質問してまいりますので、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

私のほうからは、原油価格・物価高騰対応について、市としてどのように考えて今回の補正予算に計上したのかという御質問にお答えいたします。

先ほど議員から御紹介がありました政府の総合緊急対策で、これまでコロナ対策として活用してきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途目的の中に、コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応分が新たに創設され、地域の実情に応じたきめ細かな生

活困窮者対策の実施など、生活に困っている方々への支援措置を図ることなどが決定されました。

本市のこれまでの臨時交付金を活用した事業の考え方は、感染拡大時、緊急事態宣言時など、その時々状況に応じて、国、県が行う対策事業を見ながら、国、県の事業で手の届かない部分に対して、本市には何が必要であるのかを庁内で協議し、実施してまいりました。

今回もこれまでの考え方を踏襲するとともに、新たに国からコロナ禍における原油価格・物価高騰等対応分の活用が可能な事業例なども示されておりますので、これらを基に各課に事業案を提案してもらい、それを部長会で協議、検討いたしました後、最終的には補正予算の庁議により決定を図ったものでございます。

○議長（角田一美君）

川原選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（川原逸生君）

私のほうからは、最近の鹿島市の若者の投票率の推移につきまして、直近2回の選挙の10代、20代、30代の投票率を申し上げます。10代、20代、30代、それぞれ年代ごとの投票率と10代から30代までの平均の投票率を申し上げます。

令和3年に行われました衆議院議員選挙におきましては、全年代を通じ一番低かった年代が20代でございます。約39%。2番目に低かった年代が10代の約47%。3番目に低かった年代が30代の約50%でございます。10代から30代までの平均の投票率は約45%となっております。

次に、本年の市長選挙及び市議会議員補欠選挙について申し上げます。低い年代は先ほど申し上げました衆議院選挙と同様でございます。一番低かった20代が約34%、次に10代の約37%、次に30代の約44%となっております。10代から30代までの平均投票率は約39%となっております。

この2つの選挙で全体投票率は4%減少をしているのに対しまして、いわゆる若者の投票率は約6%減少している状況でございます。

次に、18歳選挙権導入以前との比較で申し上げますと、全体的に投票率が減少傾向にある中でも、特に低い若者の投票率が全体投票率に影響している状況でございます。将来を担う若い世代が政治参加することが期待をされますが、このように投票率が低い状況が続いております。

前回の参議院選で投票に行かなかった若者へのアンケート結果がございますので、御紹介をさせていただきます。

投票に行かなかった理由で一番多いのが、面倒だった、これは26%です。次に多いのが、選挙にあまり関心がなかった、これが25%。次に多かったのが、どの政党や候補者に投票すべきか分からなかった、これが22%となっております。

このように、政治はよく分からない、または関係ないとの声を聞きます。しかし、政治は福祉、教育、医療など、有権者一人一人の暮らしに深く関係があり、また、身近なものでございます。若者の投票率が低くなりますと、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、また、実現に時間を要する可能性もございます。選挙は自身の暮らしや生活のための貴重な権利でございますし、投票は大事な意思表示であります。このことを理解してもらうために、主権者教育など様々な機会を捉えた啓発活動を行っております。選挙公報も発行されますので、これらの情報も参考にさせていただきまして、若い方もぜひ投票に行ってくださいと思います。

あさって22日は、第26回参議院選通常選挙の公示日となっております。投開票は7月10日でございます。当日投票できない方は、6月23日から7月9日までの17日間、期日前投票ができます。市役所1階、午前8時半から午後8時まで、土日も開いてございますので、ぜひ多くの方に投票所に足を運んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、最初の質問項目であります地方創生臨時交付金の活用について、一問一答で質問をまいります。

今議会に提出されました補正予算でも地方創生臨時交付金を活用する事業について審議をしましたので、議案とあまりかぶらないように、また、議案に上がっていなかった項目を中心に質問をまいります。

地方創生臨時交付金事業として、物価高騰に伴う学校給食費等負担軽減事業が今議会の補正予算に上がり、可決、決定いたしました。生活支援の事例として有効な活用であると思います。

そこで、質問ですが、学校給食費以外、例えば、保育所や幼稚園などの給食費、介護施設などの食事提供の負担軽減をどのように考えておられるのか、臨時交付金の活用をされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

福祉課からは、物価高騰に伴う学校給食以外、保育所、幼稚園などの給食費における負担軽減の考えと臨時交付金の活用についてお答えをいたします。

まず、保育所と幼稚園等に係る給食の原材料費の高騰分に対する補助につきましては、佐賀県の6月補正予算におきまして補助制度が計上されております。鹿島市もこの補助制度の

活用を予定しております。

制度の概要といたしましては、子供1人当たりの基準額に価格上昇分8%を乗じて得た額を上限として、実際に使用した材料費の実績額との差額を4月に遡り補助するという内容でございますが、佐賀県からは現時点では詳細な内容は示されておりません。現在ほとんどの保育所においては食材の変更とか予備費で対応されておりますが、市内保育所等に対しまして保育行政説明会で県の補助制度の概要をお伝えしているところでございます。

補助制度の実施要綱につきましては佐賀県議会の補正予算の議決後に示されますので、保育所、認定こども園の状況を取りまとめ、その関係予算につきましては直近の議会にて予算を計上したいというふうに考えております。

なお、事業費につきましては市が2分の1を負担ということになっておりますが、その財源につきましては地方創生臨時交付金の活用を予定しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

私のほうからは、介護施設における食事提供の負担軽減についてお答えいたします。

介護施設につきましては県の長寿社会課が所管となっております。介護施設における食事負担軽減の考え方について確認を行っておりますが、現状、物価上昇に伴う影響について実態把握に努めている状況にあるというふうな御回答でございました。

また、食事提供の負担軽減事業の実施については、現状、未定という回答でありましたので、今後の県の動向等を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

保育所や幼稚園の給食と弁当の日の割合は園によって違いがあると思いますが、保育所や幼稚園などの給食費の値上がり分については県の補助制度を活用して支援をすとの答弁でありました。これは保護者の負担増を回避することができると思っておりますので、よかったですと思います。一方、介護施設などの食事提供分は今のところ未定であり、今後、県の動向を注視していくとの答弁でありました。

次に、子育て世帯の生活支援について、地方創生臨時交付金をどのように活用していかれるのか、お聞きをいたします。今議会の補正予算に上げている項目以外でどのような支援策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

子育て世帯の生活支援につきましてお答えをいたしますけれども、低所得の子育て世帯への生活支援として、国でも力を入れておりますフードバンク事業への側面的な支援ができないのか、現在、社会福祉協議会と協議をしております。

今年3月に市内郵便局と社会福祉協議会とで応援協定を締結したフードバンク事業でございますが、皆様の善意により、食品をはじめ、小・中学校の学生服とか、あと、体操服などの寄附が多数寄せられております。低所得の子育て世帯への入り口部分の支援策といたしまして大変喜ばれ、また、成果が上がっているところでございます。

今後の取組といたしましては、御寄附をいただいた食品等の保管場所の設置とか、あと、整理棚、そういった備品の設置など、側面的な支援ができないのか、今検討をしております。

また、昨年、社会福祉協議会が中心となって実施をされました生活困窮の子育て世帯に手作りの料理を宅配するこどもエール宅配事業につきましても、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策における補助事業を活用して事業規模を拡大できないかなど、その内容について、今後、社会福祉協議会と具体的に話を詰めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今答弁いただいたような子育て世帯への生活支援がしっかり行き渡るように、市民の皆さんへの周知を徹底してよろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、生活困窮世帯の生活支援についてお伺いします。

今回の総合緊急対策に盛り込まれた、2022年度に新たに住民税非課税世帯になった世帯への100千円給付などがあります。その辺りも含めてどのような支援策を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

生活困窮世帯への支援といたしまして、今年度、住民税の非課税世帯への100千円給付事業に取り組む予定でございます。これに加えて、今年度、鹿島市としては生活相談の機能強化を掲げておまして、今後は原油価格・物価高騰による影響をはじめ、生活福祉資金の返済開始など、生活困窮者の相談が増加するのではないかというふうに危惧をしております。

このような事態に対応するため、社会福祉協議会の自立支援相談員の配置、あるいは電話とかメール、SNSなどを使いました自立相談支援体制の強化に取り組む必要があるというふうに考えております。

今回、原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づいた生活困窮者の自立支援の機能強化事業が国から示されましたので、現在、事業の内容について社会福祉協議会と協議を行っており、今後、具体的に話を詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

長引いておりますコロナ感染、それから、物価高騰などの影響に対応した支援策をしっかりと協議していただきながら対策をお願いしたいと思っております。

次に、事業者への支援について質問をいたします。

ガソリンの値上げがこれまでずっと続いてきました。原油高騰対策として、バスやタクシーなどの公共交通、さらに介護タクシーや自動車運転代行、トラック運送といった道路運送業を営む中小企業や個人事業主に対して、燃料購入費用の一部を支援するとかは考えておられるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、お答えいたします。

少し繰り返しになりますけれども、本市の臨時交付金を活用した支援のスタンスといたしましては、国や県の支援策が行き届かない事業者を対象とした独自の支援策の実施、検討に努めてまいりました。

今議会に上程をさせていただきました「かしまを元気に！まるごと応援券キャンペーン」につきましても、事業者アンケートの結果などから、特定の事業者支援策ではなく、冷え込んだ消費マインドの喚起、市内経済全体の活性化を念頭に検討し、また、物価高騰の影響から、市民生活を支援する姿勢で制度設計したところです。

議員がおっしゃるように、原油高騰対策につきましても事業者支援策の一つとして検討してまいりましたが、佐賀県の6月定例会におきまして補正予算が上程され、その中に中小事業者の原油・原材料高に係る緊急対策が盛り込まれております。具体的には、令和4年4月から7月までに購入した燃料のうち、最近3か月間の仕入れ額が前年同期間の仕入れ額よりも20%以上増加し、価格転嫁ができない中小事業者を対象に、ガソリン、軽油、重油、灯油、オートガスにつきましては1リットル当たり10円、LPガスにつきましては1立方メートル

当たり20円を支給する燃油高騰対策緊急支援金が補正予算額で約970,000千円計上されております。そのほか、最近3か月間の仕入れ額が前年同期間の仕入れ額よりも20%以上増加し、価格転嫁ができない中小事業者を対象に、法人200千円、個人150千円を一律で支給する原材料高騰対応緊急支援金が補正予算額で約730,000千円計上されております。

市といたしましても、まずはこのような県の支援策について市内事業者の皆様がスムーズに申請できますよう、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の次期対策の検討につきましては、国における地方創生臨時交付金の動向、また、佐賀県の応援金、支援金の支給状況など、今後の市内経済の状況等を注視しながら、商工会議所などの関係機関と協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

国の支援とか、佐賀県としてどのような支援があるのか、事業者の皆様によく分かるように周知の徹底をお願いしたいと思っております。

それから、電気やガス、水道といった公共料金についても総合緊急対策、地方創生臨時交付金の補助対象となっております。事業者支援として、水道料金をはじめとした公共料金の補助についてはどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

公共料金には、国が決定する料金、それから、地方自治体が決定する料金がございます。例を挙げますと、国が決定する社会保険診療報酬、介護保険など、また、国が認可する電気料金、のりあいバス料金など、国に届け出るものとして電気・通信料金や国内航空料金、それと、地方自治体が決定する水道料金や下水道料金、公立学校の授業料など、多岐にわたっております。

また、本交付金は新型コロナウイルス感染症の対応として効果的な対策であり、地域の実情に応じて必要であれば、地方公共団体が徴収する使用料等の減免も含め、原則として用途に制限はないとされております。

しかしながら、経済対策の効果的、効率的な実施の観点から、補助対象を新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活に困っている個人や売上げが減少した事業者といった合理的な範囲を設定しまして公共料金の補助をすることは非常に困難と考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

この地方創生臨時交付金を活用した関連の質問では最後の質問になりますが、商工観光課へお尋ねをいたします。

先ほど少々触れましたが、「かしまを元気に！まるごと応援券キャンペーン」として、市民の方全員に5千円分の商品券の交付、18歳以下と75歳以上はさらに5千円分を追加交付することが先日の議案審議で可決をされました。商品券としてそのまま利用できるため、消費を喚起し、地域経済の活性化にもつながり、市民の皆様にも大変喜ばれると思います。

9月1日から12月31日まで年内使用できます。この長引くコロナ禍に加え、昨今の物価高騰の影響を考えると、この商品券事業に続く次の経済活性化対策が必要ではないかとも考えます。商品券が9月から使用できるため、恐らく大半の方は年末を迎える前に使い切られると思います。年間で最大消費が見込める年末年始でさらなる消費の波を起こすべく、地域経済の活性化対策が必要だと感じています。今回の臨時交付金や県の事業などの活用も視野に入れ、秋以降の経済対策についてはどのように考えていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

次期対策をとということでお答えをいたします。

まずは、今議会において承認いただきました経済対策につきましては、これからは本番となります。そのため、「かしまを元気に！まるごと応援券」の着実かつスムーズな事業の執行に努め、市内経済の消費喚起と市民生活の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

この「まるごと応援券」については、利用開始は9月からということでお話をしておりましたが、早めに利用したいというお声もありましたので、若干ではございますけれども、8月の終わり、8月27日からの御利用をということで現在お話をさせていただいております。

議員おっしゃるように、12月を待たずに多くの市民の皆様が商品券を使い切られるという状況も想定されますけれども、今回のキャンペーンでは、間接的な効果を含めまして約460,000千円の経済効果を見込んでおります。また、佐賀県の燃油高騰対策緊急支援金や原材料等高騰対応緊急応援金も準備が整い次第、事業者の皆様への給付が開始される見通しとなっております。

そのほかの消費喚起対策としましても、佐賀県の6月定例会におきまして、消費喚起プロジェクト支援事業、補正予算額で約320,000千円が上程されております。具体的には、商店街や商工団体、業界団体等が実施するプレミアム付商品券やクーポン券の発行事業に対する支援と、商店街等が実施いたします消費喚起の取組に対する支援が計画されております。ど

ちらも長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油や原材料の価格高騰により、さらなる消費の冷え込みが懸念される中、商店街等が消費喚起のために行う前向きな取組を支援する事業となっております。市内の商店街組合や業界団体等への周知を図りながら、商工会議所などの関係機関とも連携し、取組もうとする団体へのサポートを行っていきたいと考えております。

議員御質問の秋以降の経済対策につきましては、これらの各種経済対策の実施状況と事業効果を見極め、また、国における地方創生臨時交付金の動向、今後の市内経済の状況等も注視しながら、関係機関と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

食料品、それから、消耗品など生活必需品の値上げは今後続いていくだろうと専門家の方も言われております。十分その予測がつくとは思っております。県が実施する支援策、事業についても、市民の皆様がしっかり分かっていただけるような周知が必要ではないかなと思っております。これからの市内の経済状況などもよく見極めながら対策を打っていただく必要があるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で最初の質問、地方創生臨時交付金の活用についてを終わります。

次に、2項目めの質問であります若者の声を反映させる政策について、一問一答で質問してまいります。

最初の総括質問で、昨年秋の衆議院議員選挙並びに本年4月に行われました鹿島市市長選挙及び市議会議員の補欠選挙の投票率について説明、答弁がありました。資料としても頂いておりますが、衆議院選挙、それから、さきの市長選、補欠選、いずれも一番投票率が低かったのが20代であります。そして、10代、30代という順番で、投票率が最も高かったのが70代で、80%近い数字であります。その次の60代も70%台です。ですから、60代、70代に比べると、この10代から30代の若い方たちの投票率は半分ぐらいしかないというような状況でございます。また、全国的にも昨年秋の衆議院議員選挙での投票率は55.93%、これは全体です。戦後3番目の低投票率となっております。そして、若い人たちの投票率が大分低い傾向にあります。

若い人たちに政治に関心を持ってもらいたいと思っております。そのためには学校現場での対応も大変重要な鍵を握っていると思っております。学校では校則見直しの議論に生徒が参加する取組も広がるなど、学校内民主主義の実践事例も増えてきており、自分が働くことで社会を変えられるという効力感が高まりつつあります。

市内小・中学校での児童・生徒が参加する取組についての現状を述べていただき、それか

ら、教育長の考えをお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

先ほど若者の投票率が大変低いということを受けまして、私たちも教育に携わる者として非常に心配をしているところでございます。

先ほどから出てきておりますように、選挙権が18歳以上ということに変わりました、学校教育の中でも主権者教育の充実ということが叫ばれてきています。主権者教育と申しますのは、子供たちが政治や社会のことに関心を持ち、それを自分事として考えた上で、選挙などに主体的に参加するという態度を養う教育のことです。これまでどちらかといいますと、政治の仕組み等を中心に勉強することが多かったんですけども、やはり自分事として行動を起こす、そのような活動を最近たくさん入れてきております。

授業の中では、6年生が社会科の一番最初の単元で政治を勉強します。これまで歴史が最初だったんですけども、新しい学習指導要領からは政治が1番目に出てきます。6年生の内容を言いますと、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめるなどの学習があります。

中学校の社会科では、公民的分野、これは中学校3年生で学習をします。民主政治の推進と公正な世論の形成や、国民の政治参加と関連についての考察など、こういった内容を取り扱って、自分の考え、あるいはグループで話し合っているいろんな考えを出すという活動を行っています。

そのほか、小学校3年生以上は総合的な学習の時間というのがあります。これは身近な地域の課題などについて、自分たちでテーマを決めて学習するということです。例えば、小学校では、ごみの減量に向けた取組、これは市役所の環境部門と一緒に学習をしましたけれども、自分たちで考えた内容を市に政策提案するというような活動も行っております。また、せんだって鹿島小学校では、佐賀県内にもウクライナから来た避難者がいらっしゃるということで、募金活動を行うといったような実践的な活動を行っているところです。中学校でも修学旅行を活用して、鹿島の産業や歴史を行った先の産業や歴史と比較しながら学習をしていくというようなことをやっているところです。

このように、地域のことについて自分たちで話し合い、改善の方向、いわゆる自治につながるのだと思いますので、そういった学習を机上の学習だけでなく実践をやっているということになります。

そのほか、授業以外では、児童会とか生徒会活動の中で代表の選出とか、あるいは課題解決に向けたいろんな話し合いをしているところでございます。

これまで述べましたように、社会の一員としての資質、能力を育成するためには、学校だけでなく地域の皆さんとの関わりが不可欠なものとなってきますので、学校運営協議会とも話し合いをしながら、子供たちのそういった力を伸ばしていきたいと思っています。

最後になりますけれども、本年度から地域の偉人である田澤義鋪の政治的側面に向けた学習を小学校、中学校、高等学校でも行っておりますので、自分たちの生活をよりよくしていくのが政治であるというようなところで、学んだことを18歳になってからの投票活動にぜひつなげていけたらなということを強く思っております。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

地元が生んだ政治教育者、田澤義鋪氏についてもしっかり学んでいくことが大切だと思います。教育長、詳しく答弁していただきありがとうございます。

次に、日常的に家庭の介護や世話をする18歳未満の子供、ヤングケアラーについて質問をします。

昨年6月議会の一般質問で、ヤングケアラーへの支援について取り上げました。家庭内のデリケートな問題であることや、本人、家族に自覚がないといった理由から表面化しにくい問題ではあるが、関係機関の認知向上とともに、実態調査が必要であるとの答弁でありました。

その後、この実態調査は進んでいるのか、また、支援についてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まずは実態調査の件でございますが、昨年7月から8月にかけて社会福祉協議会と共同で、全民生児童委員の皆様にご協力いただき、ヤングケアラーの実態調査を初めて実施いたしました。調査は、ひきこもりの調査も含めて、支援対象の掘り起こしを目的といたしまして集計結果の取りまとめをいたしました。ヤングケアラーにつきましても事例としては挙がってきておりません。また、学校におきましてもヤングケアラーの事例としては挙がっていないような状況でございます。しかし、全国の調査においては、世話をしている家族がいると回答した小学校6年生の世帯では全体の6.5%、中学2年生の世帯では5.7%、全日制の高校2年生では4.1%がヤングケアラーに該当している結果となっております。

今後は、様々な機会を捉えて社会的な認知度の向上を図る必要があると考えております。また、引き続き福祉課の家庭相談員と学校のスクールカウンセラー、あるいはスクールソー

シャルワーカーとの情報共有や連携をさらに深めていきたいというふうに考えております。

また、ヤングケアラーへの支援策といたしましては、相談支援に加えまして、幼い子供の世話をしているというケースが多うございますが、そういった場合には、保育園などの公的サービスに加えて、保育園の施設の時間外については子育て支援センターのファミリー・サポート・センター事業、あるいは子育て短期支援事業などの支援策を組み合わせ、状況に合わせて支援をしてまいりたいと考えております。また、その保護者への支援も重要でありまして、生活支援、経済的支援、就労支援などを組み合わせての支援が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

政府は本年度から3年間をヤングケアラー対策の集中取組期間と位置づけをし、実態調査の結果を基に、支援策や啓発事業、市町村と連携した取組を推進していくとしています。子供が声を上げられない中、周囲の大人たちがどう気づいてあげられるか、小さな声、声なき声をどう聴いてあげられるかが私たち議員の役目であり、行政の仕事であると思っております。引き続きヤングケアラーの実態調査、把握を続けていただき、適切な支援や生活改善までつなげる体制の整備をお願いしたいと思います。

一例で、愛知県の実態調査を紹介します。

無作為に選んだ県内小学5年生約1万2,000人、中学2年生約1万1,000人、高校2年生約7,000人から回答を得、本年3月に結果を発表しておられます。その中で、自分が世話をしている家族がいると答えたのは、小学5年生の16.7%、中学2年生の11.3%、高校2年生の7.1%で、いずれも全国の調査より高い傾向だったようです。また、家事など家族の世話をする子供の約23%が睡眠や勉強など生活に支障があることも分かっております。

愛知県の調査ほど多くないかもしれませんが、日常的に家族の介護や世話をしているヤングケアラーは鹿島市でも一定数いるような気がしております。市内の学校現場では児童・生徒を対象にこのような調査を行ったことがあるのか、お聞きいたします。

また、教職員がヤングケアラーについて知ることが必要だと思っておりますので、教職員に対するアンケートの実施や研修、教育関係者の理解促進を図っていく取組などについてどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、お答えをいたします。

ヤングケアラーということで、一般的には本来大人が担うとされている家事、あるいは家族の方のお世話などを日常的に行っている子供たちがいるのではないかというふうに考えているところです。

ヤングケアラーに特化した調査は行っておりませんが、学校では、いじめの発見とか生活上の困り事、こころを把握するために定期的なアンケートを行っているところです。子供たちの様子をより注意して見る日として観察日の設定をするなど、学校全体で子供たちの様子を把握し、教員だけでなく、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、福祉課、民生委員の方々、関係機関と連携をして対応してきたところです。

これまでも家庭生活が心配される子供さんにつきましては、先ほど少しお話ししましたが、観察日というような設定の中で、顔色がよくないとか、元気がないとか、遅刻をしてくるとか、成績が突然下がってしまう、部活動を休むことが多くなる、これらのヤングケアラーと考えられるようなケースの場合ですけれども、早期発見のために、そのような視点についても全職員で共通理解といいますか、共通認識をした上で子供たちの観察を行い、理解の促進を図っているところです。

教職員についてのヤングケアラー等に関する研修に関してですけれども、ヤングケアラーについては県主催の研修会等で扱われておったり、資料を使ってその対応について学校のほうに指導をしたりしているところですけれども、議員もおっしゃったように、ヤングケアラーというのが非常にデリケートな問題でもありますので、そのヤングケアラーとしての用語といいますか、概念の共通理解といいますか、共通認識が大事と考えているところです。

家族や家庭のお世話によっては子供の学校生活に支障が出たりとか、子供がやりたいことを必要以上に制限している状況等も考えられますけれども、その辺が一般的な家の手伝いなのかというのを見極めるのが非常に難しいかなというような声が学校側からも上がっているのは事実でございます。

つきましては、今後も研修、あるいは様々な機会を通じて教職員に向けてヤングケアラーに関する理解の促進を図りながら、子供たちの様子を見守りますとともに、先ほど申しあげました関係機関の方々と協力をしながら、苦しい思い、あるいは悲しい思いをしている子供たちに働きかけていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

ある子供は、家庭の事情で小学校の頃から朝食を妹の分まで作るなど、家事を担う必要がありました。学校に着くのは午前11時半頃。クラスで浮いた存在になり、教師にも家庭のことを打ち明けられず、体調不良ですと言いつけ、登校できない日も増えたとのことでした。

子供の小さなサインを見落とししていないか、注意深く見てほしいと思っております。気づいたら声をかけて、民生児童委員の皆さんや身近に話ができる議員がいたら相談してほしい、一緒に子ども食堂に参加してほしいと思います。

次に、これまでも一般質問等で何度か触れてまいりましたが、企業説明会についてお聞きいたします。

長引くコロナ禍の影響で、今年で4回目を迎える予定だった企業説明会は中止となっております。これからこの企業説明会はますます重要になってくるかと私は思いますし、親子での参加がもっと増えるような取組をお願いしたいと思っております。回数を重ねてマンネリ化しないように、参加者、若者の声を聴くという観点から、この企業説明会の今後の重点的な取組についてお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

お答えをいたします。

令和3年度につきましては、第4回企業説明会は新型コロナ感染拡大により中止といたしました。

今後の重点的な取組ということでの御質問ですけれども、一昨年、第3回企業説明会を実施いたしました。参加企業29社、参加対象者である高校生等、保護者も合わせまして119名の参加がっております。そのときに高校生等にアンケート調査を実施いたしました。そのとき出た意見として、高校生からは、説明会に参加して鹿島にもこんなにたくさんの企業があるということを知りました、今後の進路を考える上でありがたい説明会でしたと。ある女子高生からは、女性でも活躍できる製造業の企業があるということを初めて知りました、参加してよかったという声などが聞かれました。そのほかの意見として、企業説明会に参加する前は、もともと県外就職を考えていましたけれども、説明会を聞いて地元、もしくは県内就職も検討してみたいと、変化があったという回答が13名の高校生から認められたところでございます。

こうしたアンケート調査を鑑みれば、本市にはものづくりの技術力の高い優良企業等があることを市内及び近隣の高校生にアピールをできる、また、知ってもらふ有意義な機会だと捉えております。今後とも若者に本市の企業を知ってもらい、流出に歯止めをかけるための取組として、企業説明会については継続をしていきたいというふうに考えております。

また、継続をしていくためには、参加した高校生の意見集約というのは企業説明会の効果検証を行う上でも重要なツールであるというふうに考えております。今後においても、よりよい企業説明会となるように、様々な観点から若者の声が聞けるように、アンケートの内容等にも趣向を凝らしながら実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

これからも企業説明会は、参加者ももっともって増えて充実していくことを期待しております。松林理事は2年間の出向ということで、この6月で任期を終えられると思いますが、次に担当される方、部署については引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

親子での参加はもちろん、私は教職員の方にもぜひ鹿島の企業のことをもっともって知ってもらいたいと思ひます。高校の教師で鹿島市内の教職員の方は少ないと思ひます。ですから、鹿島にはこんなすばらしい企業があるんだということを知っていただいたら、生徒への後押しももっともってできるんじゃないかなと。地元へ人材をしっかりと残すというか、最終的には生徒の意思が一番ですけれども、鹿島にこれだけのいい企業があるんだということでもっともって分かっていただく。教職員も保護者も、そして生徒も、みんなが鹿島に誇りを持って、そして、地元へこれだけすばらしい企業があるから地元で自分は活躍しようと多くの生徒が思っただけのような企業説明会をこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

若者の声を反映させる政策について、質問の冒頭で投票率について触れました。自治体レベルで積極的な取組が行われているのが、日本で最も投票率が高い山形県であります。積極的に若者の意見を行政へ反映させておられるようです。

また、選挙権を持っていない子供の意見を反映する取組で非常に画期的なものがありますので御紹介したいと思ひますが、山形県の遊佐町というところ、人口が約1万3,000人の町です。18年間続いている少年議会は、遊佐町在住、また在学の中学生と高校生で構成をされ、遊佐町の若者の代表として、中学生、高校生の政策を議論し、決めていくものです。子供議会は全国で行われていますが、この遊佐町の少年議会は他の地域の取組と大きく2つ異なっています。

1つ目が、実際の選挙を通して代表選出を行う点です。一定期間、少年町長、少年議員の立候補を募集し、定数を超えた場合は選挙を行います。

そして2つ目が、実効性の伴った取組ということです。他の地域で行われる子供議会とは違い、単なる見学や模擬的なものではなく、実際に町の施策へ反映され、自分たちの政策を実現するための独自の予算も持っています。

同様に山形県内のほかのまちでも、このように参考になる少年議会や高校生議会があります。

私ども議会運営委員の行政視察で今月末から関東方面に3か所、高校生議会等の取組について研修を受けに行く予定です。先進地の取組を研さんしてきたいと思っております。

また、8月19日に議会として高校生との意見交換会の開催を予定しております。若者の声

を尊重し、若者の声を政治に反映させる取組の必要性を感じております。

最後に、松尾市長に質問します。

市長就任の挨拶の中で男女共同参画社会という話をされました。いろんな審議会など、有識者や経験豊富な方々の意見はもちろん、そして、女性の皆さんの参加に加え、今後は若者枠を導入し、若者も意思決定に参画させることを提案したいと思います。

今の10代後半、20代、30代の若者は、10年後、20年後、さらに30年後は、40代、50代、60代と、人生で最も充実した年代として、社会のど真ん中で働くようになります。これからの鹿島市の発展と将来を担う若者の育成といった点でも若者の意見や政策を聴くことが重要だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えをします。

若者の声を政策に反映させる、これは本当に必要なことだというふうに思っております。先ほど議員のほうから山形県遊佐町の例を示していただきました。やはりそういうふうに議会と我々行政が一体となって、このまちの若者の声を反映させていくことは本当に重要だと思いますので、お互いに研さんを深められればなというふうに思っているところです。

男女共同参画という話を少しされましたので、もう少し詳しく現在の状況について説明をしたいと思います。

鹿島市審議会等の女性の登用率、午前中の会議で、防災会議については女性の参加が約50%というふうなお話をしましたが、今までの鹿島市審議会の女性の登用率について、平成30年3月では18.5%、それが平成33年3月で30%を超えて30.5%、本年、令和4年4月で33.2%と、少しずつではありますが、女性の割合が増えてきている状況です。ただ、佐賀県内ほかの自治体を見ても、佐賀県は既に42.8%、これは令和2年度末で達成をされておりますし、佐賀市、あるいは鳥栖市も40%を超えるような審議会での女性の登用率になっております。こういうことを考えると、鹿島市もまだまだこれから女性の登用率を上げていくことに取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

議員が先ほどおっしゃったように、これからのまちづくり、10代、20代、30代の声を聴く、そして、政策に反映させていく、このことが大事だというふうにおっしゃいました。私もまさしく同じ意見であります。これからのまちづくり、実は私、市長直属の諮問機関、これからのまちづくりについて諮問機関をつくって、そこの中で意見を聴いていくことに今後取り組んでいきたいという構想を持っております。これは以前、前々市長がこのような会議を持たれておりました。私もその審議会の委員として、多分まだ30代だったというふうに思いますが、その頃に委員になった経験がございます。やはりその中では活発な意見が交わされま

したし、思いも寄らないようなアイデアを出された方もおられましたので、施策に反映できるように、少し時間はかかりますが、このような審議会を設けていきたいというふうに思っております。

現在のところは7月から市長と語る会を開催する予定ですので、各地区に出向いて皆さん方とお話をしますので、ぜひ女性、それから、若者の皆さんもおいでいただき、いろんな意見を言っていただければというふうに思っているところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

市長ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。これからも若者、そしてまた、女性が希望を持てる、そういった鹿島市を目指して、私自身もしっかり頑張ってまいりたいと思っております。大変ありがとうございます。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時43分 散会